

介護職員初任者研修講座 実施要綱

開講目的	介護職員は、日常生活に支障のある施設の高齢者や障害者の身体介護や家事援助等のサービスを提供する専門職です。介護職は、高齢化社会を支えていく上で、最も重要な分野であり、(医) 社団桜会の研修において、社会に貢献できる介護職員を養成します。
研修事業の名称	福岡県知事指定 医療法人社団桜会 介護職員初任者研修
実施場所	医療法人社団桜会 介護老人保健施設 北九州市小倉南区朽網西1丁目6-6
研修期間	平成25年6月29日(土)～平成25年9月7日(土)
研修カリキュラム	別紙案内
研修修了の認定方法	全科目の履修後にテストを行い、受講者の知識、技術等の習得度を評価します。理解度の高い順に、ABCDとし、C(70点以上)で評価基準を満たした者として認定。但し、評価基準Dの者に対しては補習等を行い、再評価を受けることが可能です。補習を受けられる方は、別途費用(¥3,000/1時間)が発生しますので、ご注意ください。
受講資格(対象者)	研修日程を全て受講可能な方。心身共に健全で資格取得後、早期に介護職へ就職を目指す方。
受講料及び 実習・教材費	受講料：総額37,350円(テキスト代7,350円含む) ※日程どおり全科目受講された方は、上記以外の費用をいただくことはありません。
募集人員	20名(定員になり次第、締め切ります。)
受講手続・ お問い合わせ	「受講申込書」に必要事項を記入し、次のものを添えて郵送またはご持参ください。「受講申込書」はホームページ(http://www.sakurakai52.or.jp/)からもダウンロードできます。 ※返信用の封筒(定型長3封筒(120×235m/m))を1通に90円切手を貼り、表面にご自宅の住所、氏名、郵便番号を記入したものを同封してください。
郵送先	〒800-0223 北九州市小倉南区朽網西1丁目17-13 医療法人 社団桜会宛
その他	下記の有資格者が受講する場合は、免除科目があります。申込書に資格を明記し、別途関係書類(実務経験証明書、修了証明書の写し)の提出が必要です。 ①特別養護老人ホーム等に含まれる介護業務従事者 ②訪問介護員養成研修3級過程修了者 ③介護アテントサービス士